

令和5年度 岡山県備中保健所運営協議会

資料目次

I	備中保健所の概要	1 ~ 2
II	管内の概要	3 ~ 12
III	備中保健所の主な施策	13 ~ 15
IV	施策の実施状況	16 ~ 31
V	備中保健所における新型コロナウイルス感染症の対応	32 ~ 40

令和5年10月12日

岡山県備中保健所

I 備中保健所の概況

- 1 保健所の設置
- 2 保健所の業務
- 3 備中保健所の体制

1 保健所の設置

地方自治法

第1条の2 地方公共団体は、**住民の福祉の増進を図ることを基本**として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

地域保健法

第1条 この法律は、地域保健対策の推進に関する基本指針、保健所の設置その他地域保健対策の推進に関し基本となる事項を定めることにより、母子保健法その他の地域保健対策に関する法律による対策が地域において総合的に推進されることを確保し、もつて**地域住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的**とする。

第3条 **市町村は**、当該市町村が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上等に努めなければならない。

都道府県は、当該都道府県が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上に調査及び研究等に努めるとともに、**市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように、その求めに応じ、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。**

国は、地域保健に関する情報の収集、整理及び活用並びに調査及び研究並びに地域保健対策に係る人材の養成及び資質の向上に努めるとともに、市町村及び都道府県に対し、前二項の責務が十分に果たされるように必要な技術的及び財政的援助を与えることに努めなければならない。

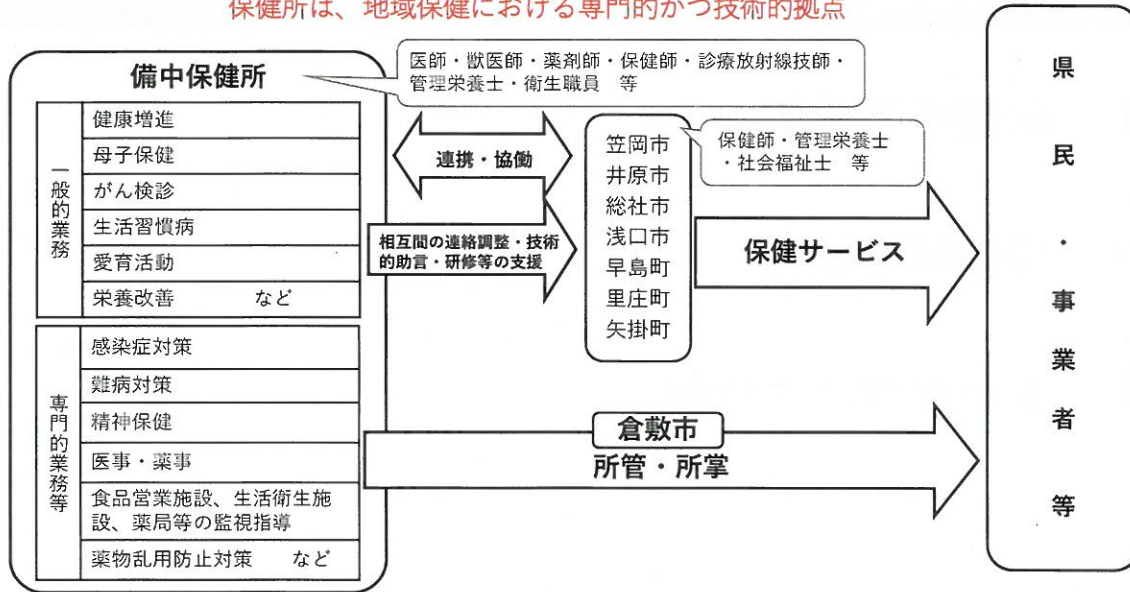


【設置者】
保健所は、都道府県、指定都市、中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

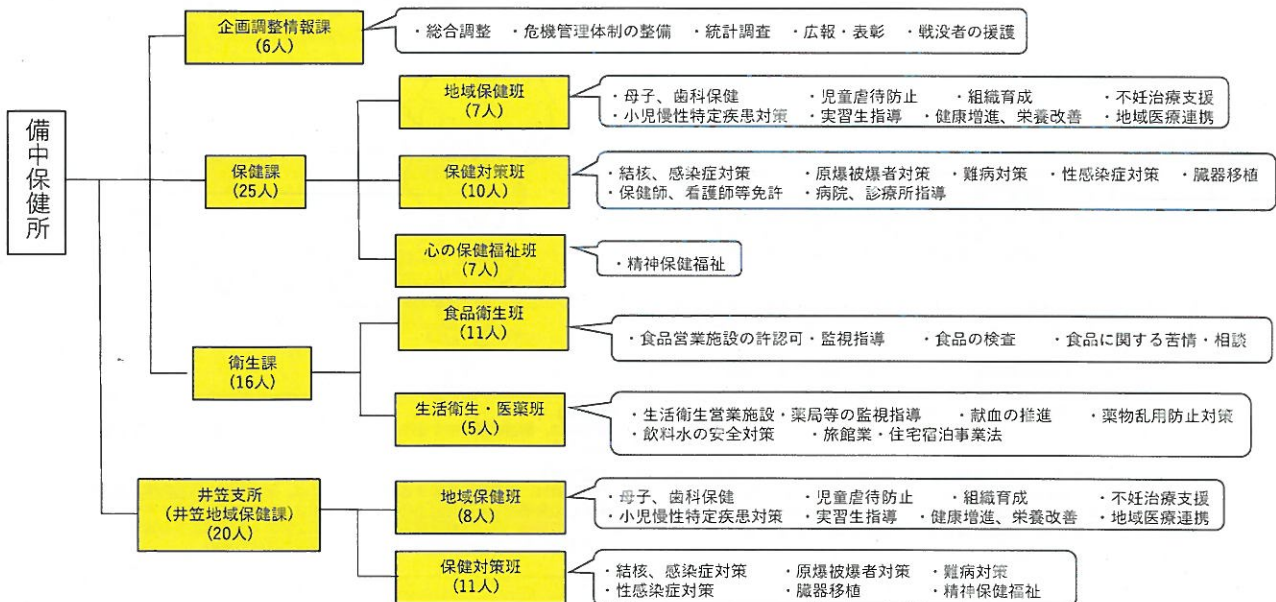
【所管区域】
都道府県は、保健所を設置する場合においては、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、医療法第30条の4第2項第14号に規定する区域（二次医療圏）及び介護保険法第118条第2項第1号に規定する区域（老人福祉圏域）を参照して、保健所の所管区域を設定しなければならない。

2 保健所の業務

保健所は、地域保健における専門的かつ技術的拠点



3 備中保健所の体制



Ⅱ 管内の概況

- 1 令和3年人口動態総覧
- 2 人口の構成及び推移
- 3 出生数及び出生率の推移
- 4 死亡数及び死亡率の推移
- 5 医療施設数

1 令和3年 人口動態総覧

	人口 人	人口動態						世帯総数 世帯	世帯総数に占める割合	
		出生数 人	(再掲) 2500g 未満 人	死亡数 人	自然 増減数 人	婚姻 件数 件	離婚 件数 件		一般世帯のうち 65歳以上の高齢 単身世帯	一般世帯のうち 高齢者夫婦世帯
備中保健所本所	81,757	646	59	833	△ 187	297	116	31,632	9.6	13.3
総社市	69,377	540	51	711	△ 171	257	93	27,110	9.5	13.0
早島町	12,380	108	8	122	△ 16	40	23	4,522	10.4	15.6
備中保健所井笠支所	139,705	680	70	2,178	△ 1,498	339	152	54,951	14.7	16.4
笠岡市	45,220	176	22	729	△ 553	116	50	18,466	16.3	16.3
井原市	37,942	189	21	625	△ 436	93	35	14,732	14.5	15.4
浅口市	32,423	168	14	483	△ 315	74	38	12,615	13.6	17.9
里庄町	10,885	82	8	121	△ 39	28	16	4,138	12.5	15.5
矢掛町	13,235	65	5	220	△ 155	28	13	5,000	13.8	16.7
備中保健所 計	221,462	1,326	129	3,011	△ 1,685	636	268	86,583	12.8	15.3
倉敷市	473,157	3,815	359	4,966	△ 1,151	2,109	750	199,082	9.7	12.3
岡山県	1,875,759	13,107	1,191	22,857	△ 9,750	7,399	2,781	801,409	11.8	12.8

(資料)

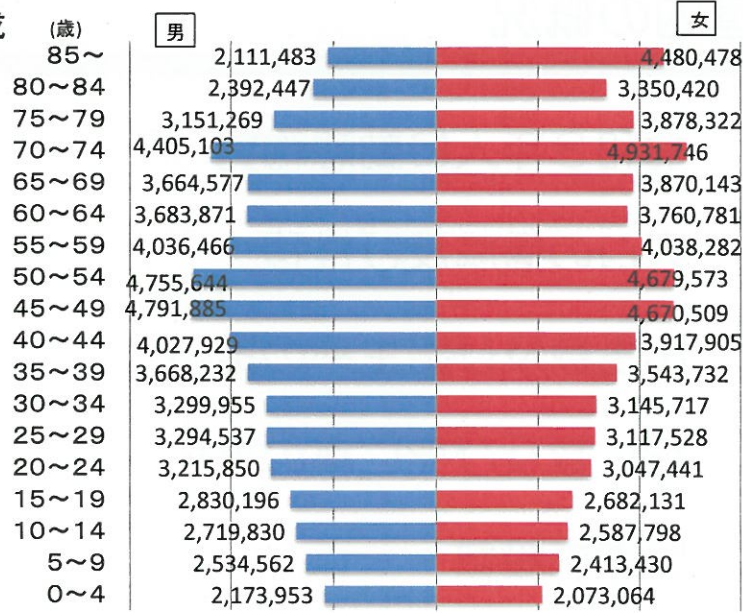
人口動態:厚生労働省「令和3年人口動態統計」

世帯数:令和2年国勢調査 高齢者夫婦世帯:夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯

2 人口の構成及び推移

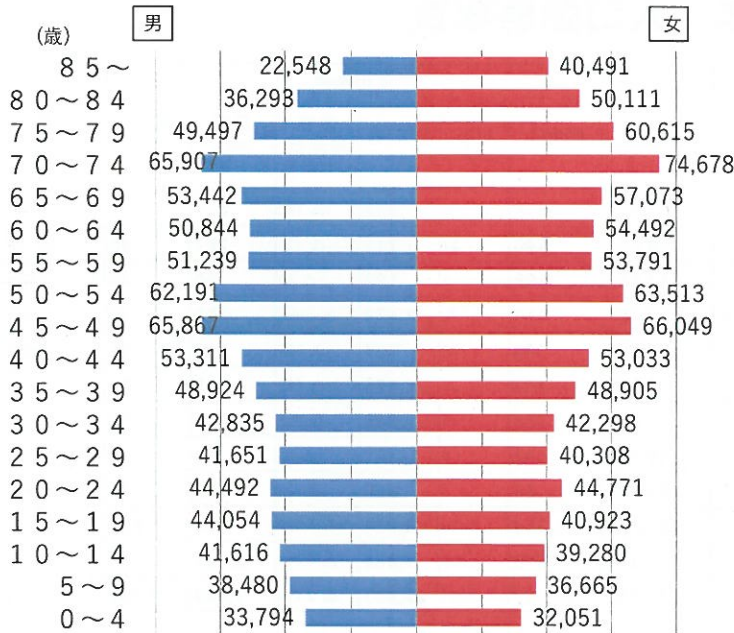
(1) 人口構成

全国



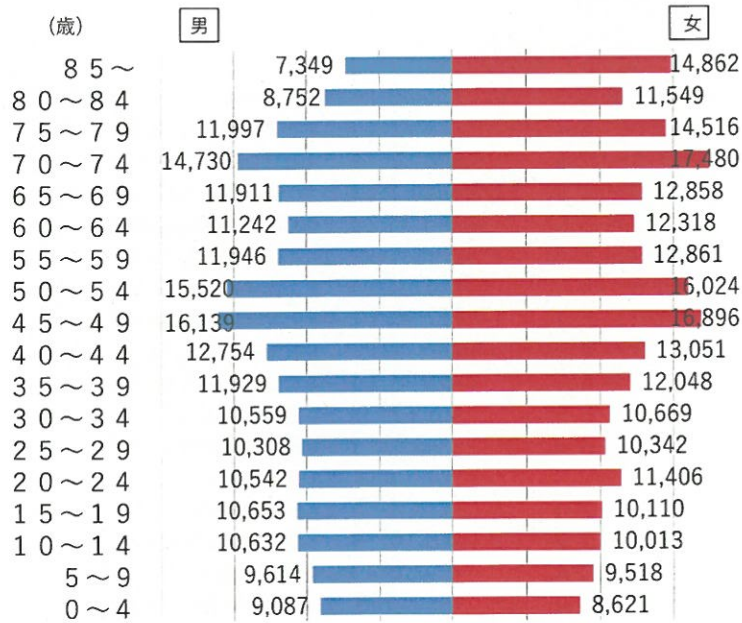
(資料)人口推計(令和4年10月1日現在人口)

岡山県



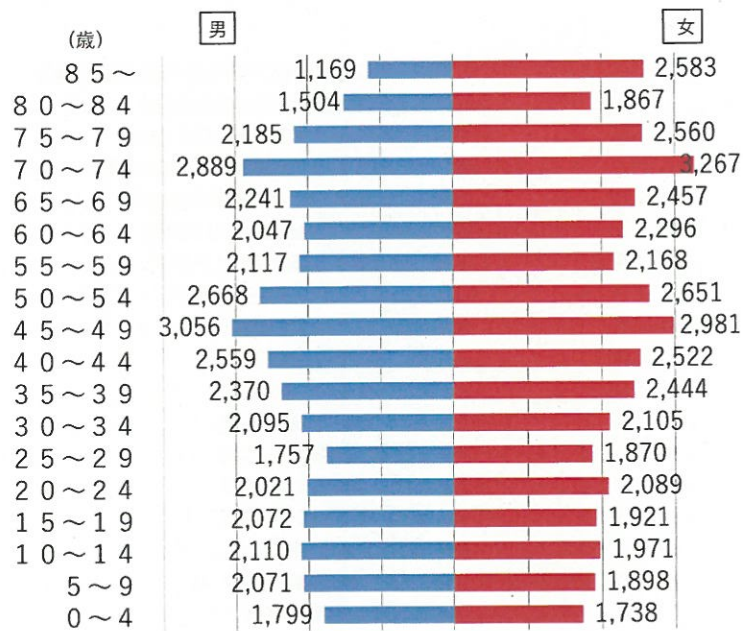
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

倉敷市



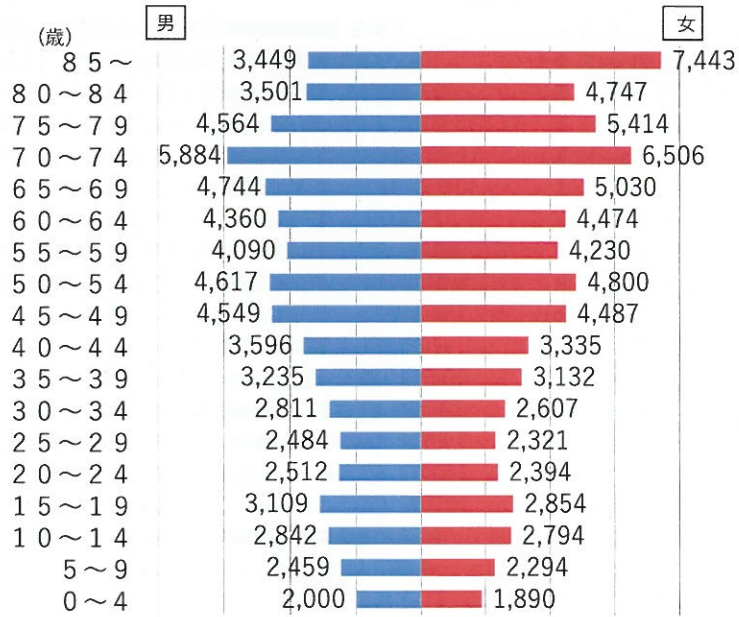
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

備中保健所本所



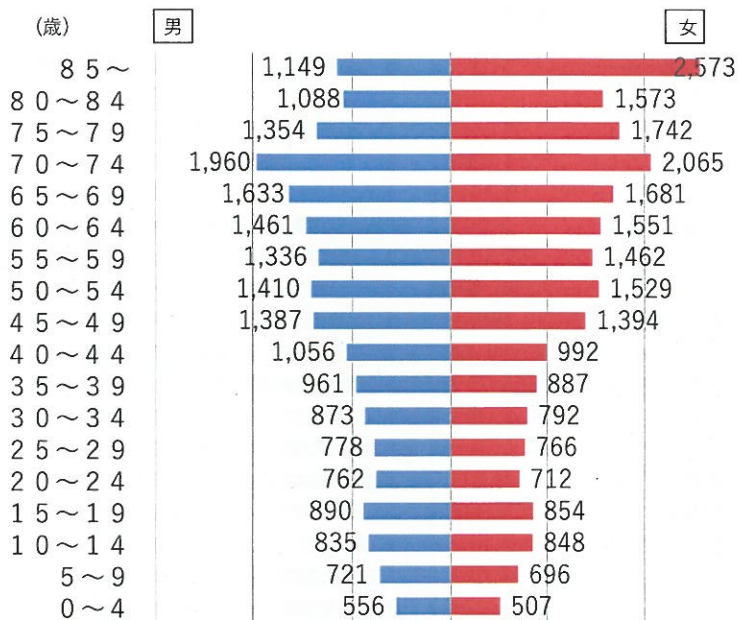
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

備中保健所井笠支所



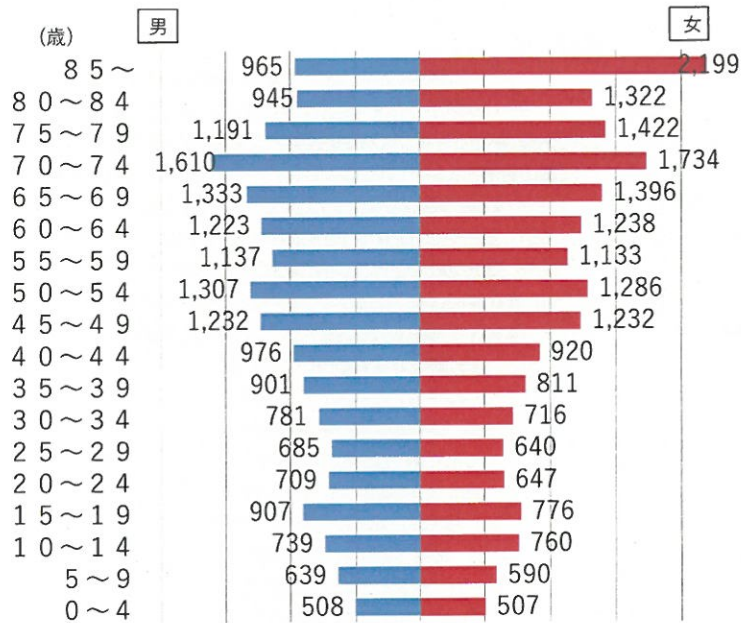
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

笠岡市



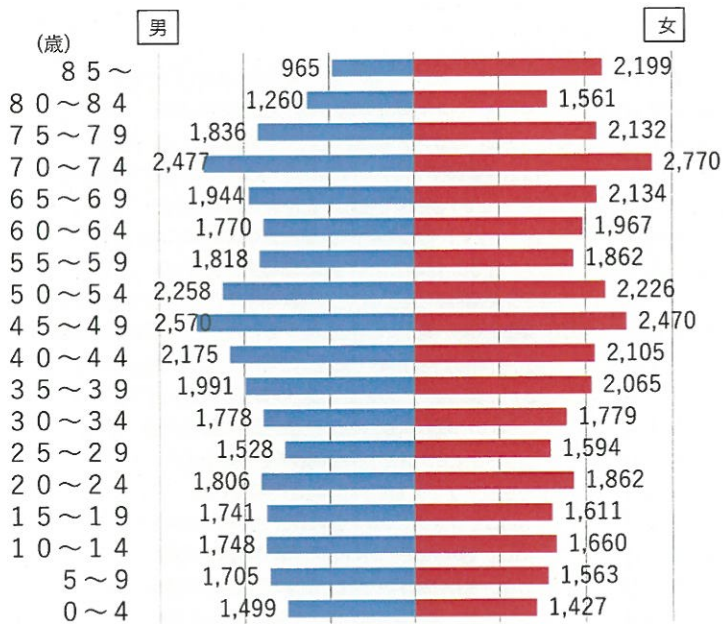
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

井原市



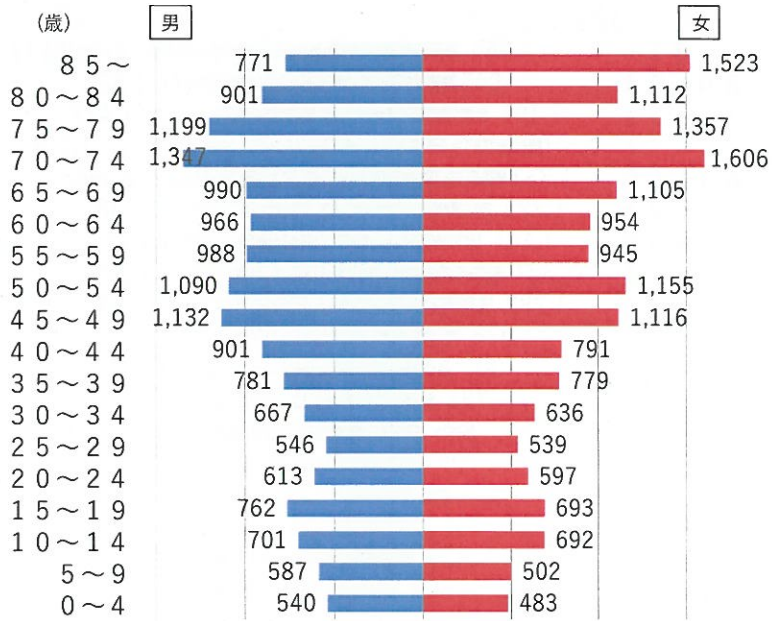
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

総社市



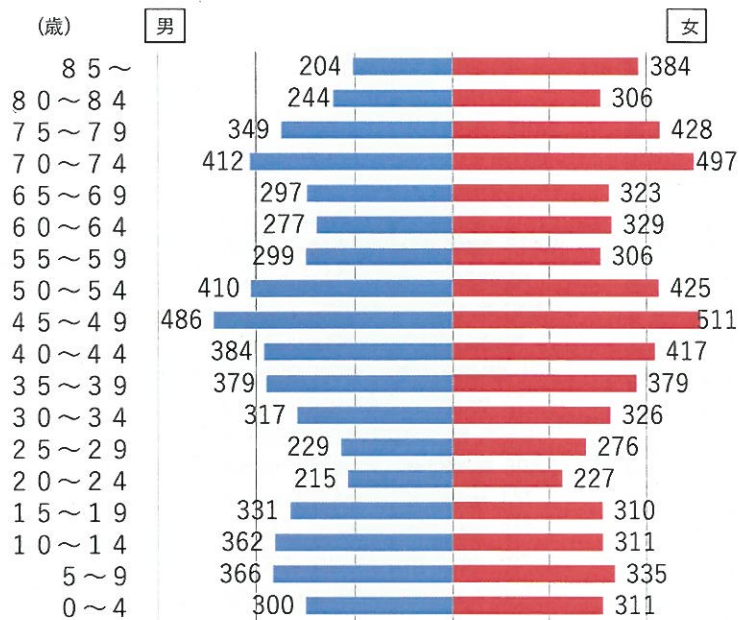
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

浅口市



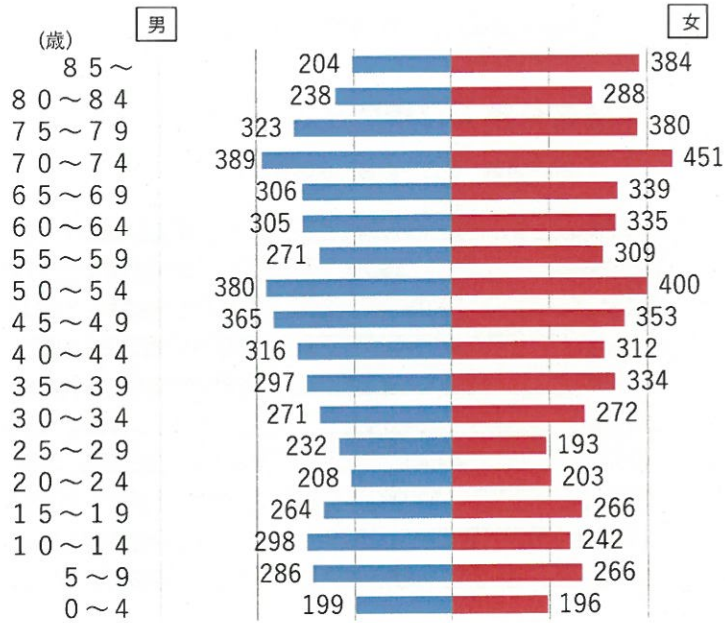
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

早島町



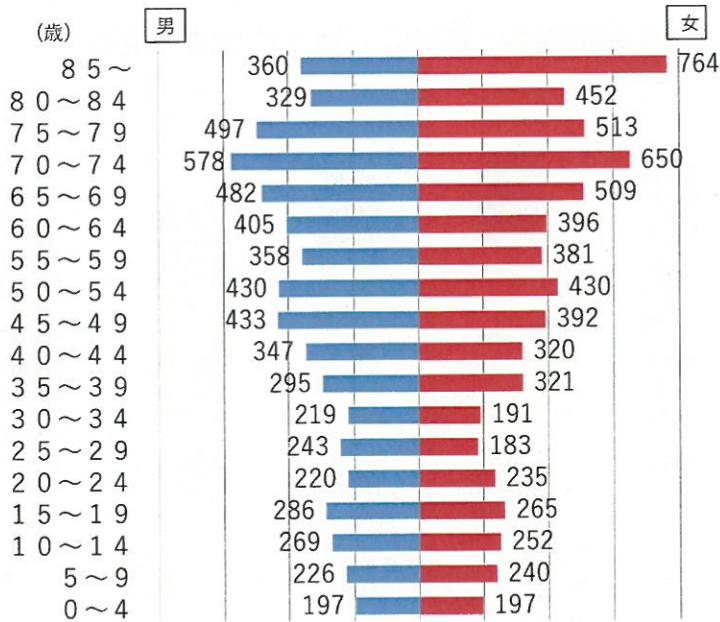
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

里庄町



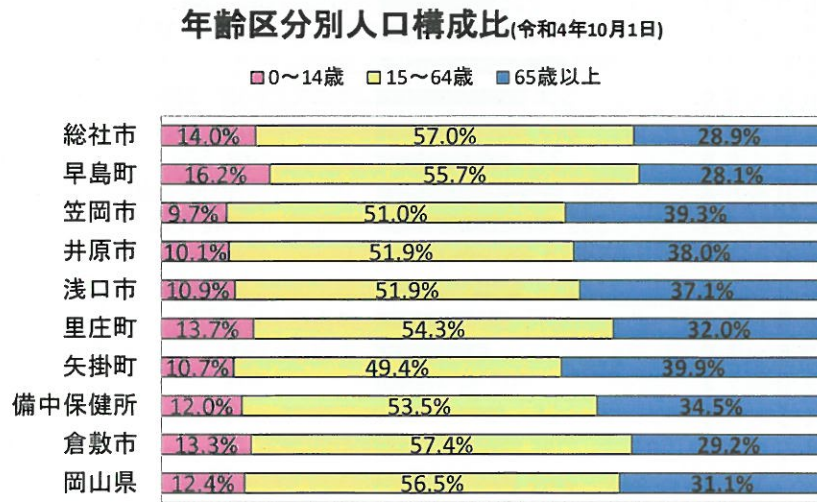
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

矢掛町



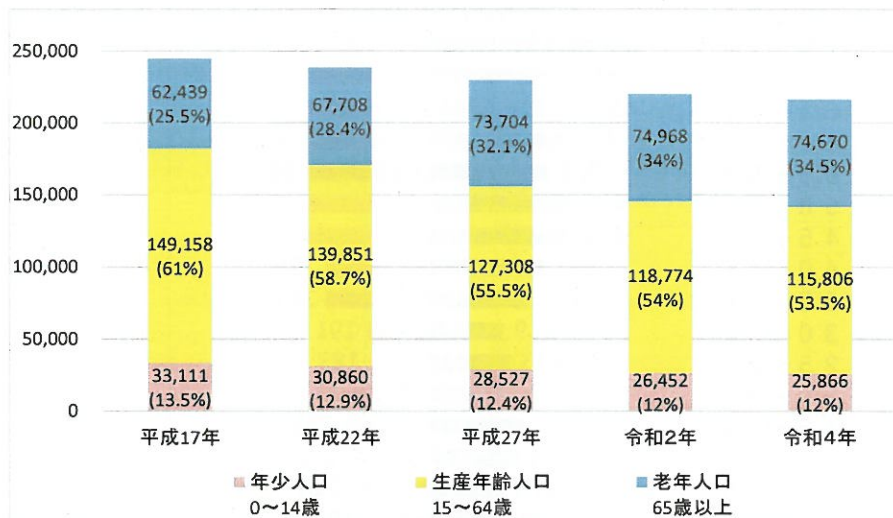
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

(2) 年齢区分別人口構成比(令和4年10月1日)



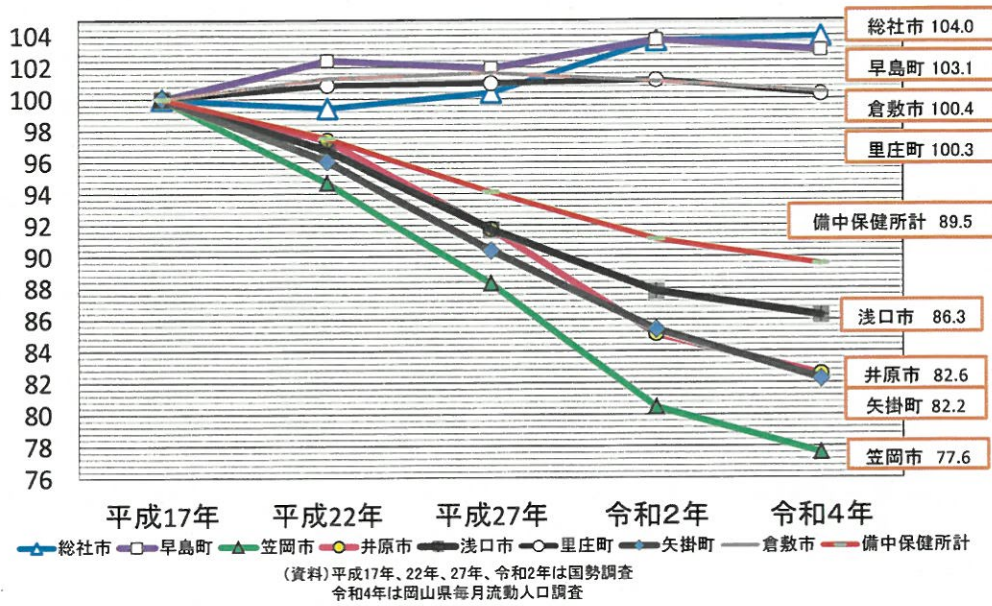
(資料)岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和4年10月1日現在)」

(3) 備中保健所管内 年齢区分別人口構成の推移

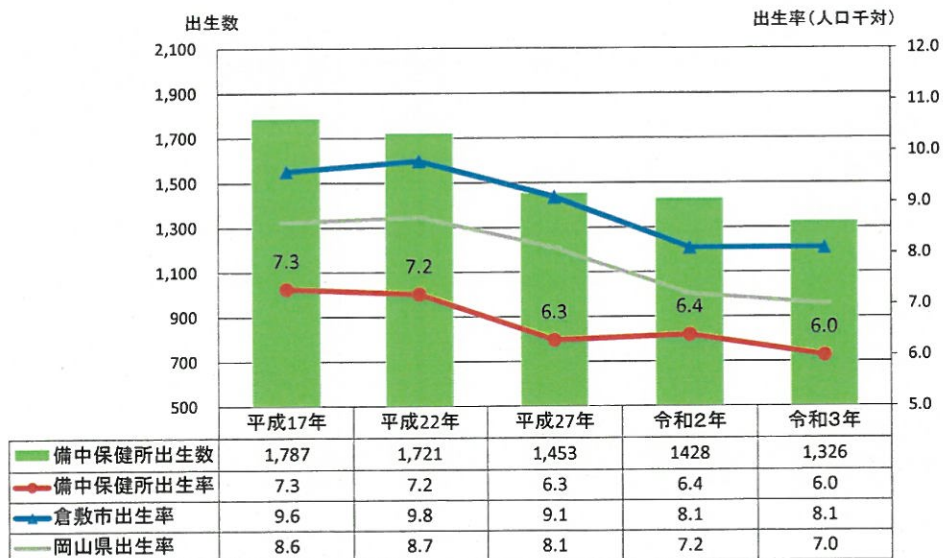


(資料)平成17年、22年、27年、令和2年は国勢調査
令和4年は岡山県毎月流動人口調査

(4) 平成17年を100とした人口の推移

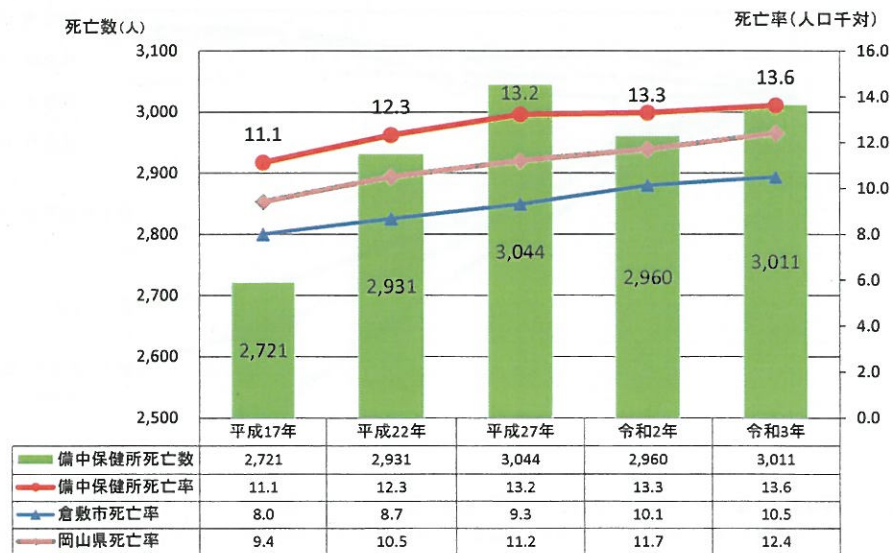


3 出生数及び出生率の推移



(備考) 出生率(人口千対)は、「岡山県毎月流動人口 年報(10月1日現在)」の市町村人口を用いて、備中保健所で算出したもの
(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

4 死亡数及び死亡率の推移



(備考) 死亡率は、「岡山県毎月流動人口調査 年報(10月1日現在)」の市町村人口を用いて備中保健所で算出したもの

5 医療施設数

	一般病院	精神科病院	一般診療所	歯科診療所	薬局
総社市	3	0	47	27	26
早島町	1	0	10	5	4
笠岡市	3	2	41	27	19
井原市	3	0	31	21	18
浅口市	2	0	17	13	11
里庄町	1	0	5	4	4
矢掛町	2	0	8	7	5
備中管内計	15	2	159	104	87
倉敷市	32	4	347	224	186
岡山県	143	16	1636	1001	850

(資料)厚生労働省「令和3年医療施設調査」
薬局については備中保健所衛生課より(令和5年3月31日時点)

Ⅲ 備中保健所の主要・重点施策

1 地域における医療提供体制の整備

2 地域包括ケアシステムの深化

3 心と体の健康づくりの推進

4 生活衛生対策の推進等

1 地域における医療提供体制の整備

過不足のない医療提供体制の構築
～地域医療想の推進～

医療機能の分化と連携の促進



地域医療構想調整会議

災害時における医療の確保

関係機関・団体相互の連携

情報共有体制の強化



救急医療体制推進協議会

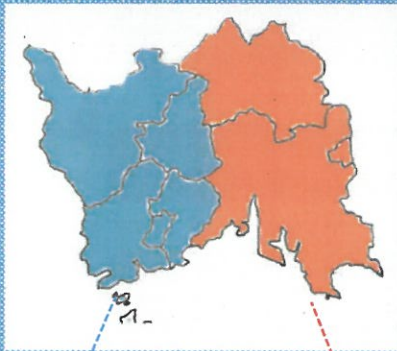


EMIS活用訓練

良質な保健医療サービスが受けられる体制の構築

2 地域包括ケアシステムの深化

医療介護連携の推進



みんなで考える
井笠の
医療と介護

倉敷地域
医療・看護・介護連携
推進会議

本所の取組

- ・ H27～連携シートICT版へ改訂、病院窓口一覧の作成
- ・ H29～入院退院ルール作成
- ・ R2～R3医療・看護・介護実務者連絡会を開催
介護事業所のコロナ禍における状況、課題についてヒアリング
- ・ R4～市町担当者にヒアリングを実施し、各自治体ニーズを把握



実務者連絡会議

支所の取組

- ・ H22～救急・小児科救急体制
- ・ H24～むすびの和（医療・介護の連携シート）の作成
- ・ H25～むすびの和の周知と活用評価、改正など
- ・ H28～認知症高齢者の支援
- ・ H29～人生会議について
- ・ H30～高齢者の摂食嚥下
- ・ R1～むすびの和の再研修と促進
- ・ R2～コロナ禍で中止
- ・ R5～ACPの推進とツール作成



みんなで考える井笠の医療と介護

「住み慣れた地域で自立した日常生活が送れる社会」の実現

3 心と体の健康づくりの推進

体の健康づくり

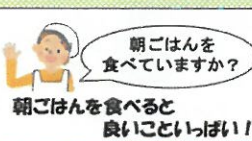
禁煙・受動喫煙防止



生活習慣病の予防



がん予防キャンペーン 高血圧予防活動



食育の啓発



フレイル予防

心の健康づくり

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築



心の健康づくり講演会

地域移行連絡会議

自殺予防

ひきこもり等の対策

感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症対策

結核対策

性感染症対策など



感染拡大防止指導

すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現

4 生活衛生対策の推進等

食の安全・安心



食品関係施設への監視や
収去検査の実施

レジオネラ対策



公衆浴場・旅館の浴槽水
検査の実施

薬物乱用防止



ヤング街頭キャンペーンの
実施

食や生活の安全の確保のため、公衆衛生の見地から監視等を行い、
保健衛生上の危害の発生を防止

Ⅳ 施策の実施状況

- 1 岡山県保健医療計画
- 2 地域医療構想
- 3 高病原性鳥インフルエンザ
- 4 防災訓練（EMIS訓練）
- 5 感染症対策
- 6 健康づくりの推進
- 7 切れ目のない母子保健の推進
- 8 心の健康づくりの推進
- 9 難病対策の推進
- 10 食の安全・安心対策の推進
- 11 生活衛生営業施設の衛生確保
- 12 医薬品等の安全確保

1 岡山県保健医療計画

- (1) 医療法第30条の4第1項に基づき、都道府県が策定する医療計画です。
- (2) 県民の高い健康水準の確保を目指し、少子化や高齢化に対応した長期的、包括的な保健医療体制の整備を推進するための基本指針となる計画で、県の保健医療行政の基本となる計画です。
- (3) 第9次岡山県保健医療計画は令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの計画で、今年度策定中です。
- (4) 市町村においては、保健医療行政の計画的な推進のための指針となることを期待するものです。
- (5) その県保健医療計画の中に、県南西部保健医療圏に関する「**地域保健医療計画**」を記載します。

地域保健医療計画について

- 岡山県保健医療計画の中に、県南西部保健医療圏に関する「**地域保健医療計画**」を記載します。
- 地域保健医療計画は、二次医療圏ごとの地域医療連携体制の構築を中心に、地域の保健医療に係る現状分析と地域の特性や実情に応じた施策の方向性を記載。
- この計画は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間の計画で、第9次岡山県保健医療計画と並行し、今年度策定します。

2 地域医療構想

入院医療の改革

【目的】

- ・さらなる今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築。
- ・医療機関の機能分化・連携を**地域医療構想調整会議**で推進。

【内容】

① 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・**高度急性期・急性期・回復期・慢性期**の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域（**二次医療圏が基本**）単位で推計

(二次医療圏)

一般の入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。

その際、以下の社会的条件を考慮。

- ・地理的条件等の自然的条件
- ・日常生活の需要の充足状況
- ・交通事情等

⇒**県南西部保健医療圏**

② 議論する内容（**地域医療構想策定ガイドライン**より抜粋）

- ・地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ・病床機能報告制度による情報等の共有
- ・都道府県計画に盛り込む事業に関する協議
- ・その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議

県南西部における病床数の現況及び推計の比較

構想区域	区分	令和4(2022)7月1日現在の病床数〔病床機能報告〕		必要病床数〔地域医療構想策定支援ツールから〕			R7に対する必要数 ②-①	R7に対する充足率 ①/②	
		病院	診療所	合計 ①	H25 (2013)	R7 (2025) ②			R22 (2040)
県南西部	高度急性期	1,757	0	1,757	863	888	830	▲ 869	197.9%
	急性期	2,695	217	2,912	2,380	2,722	2,644	▲ 190	107.0%
	回復期	1,331	139	1,470	2,289	2,761	2,742	1,291	53.2%
	慢性期	1,937	93	2,030	2,061	1,866	1,876	▲ 164	108.8%
	休棟・無回答等	273	47	320				▲ 320	
	計	7,993	496	8,489	7,593	8,237	8,092	▲ 252	103.1%

県南西部地域医療構想調整会議の実績

年度	回	開催日	協議議題
R2	1	R2年9月3日	(1) 情報提供「地域医療構想の実現に向けて」 (2) 病床機能報告等について (3) 県南西部地域医療構想調整会議の進め方について (4) 笠岡市立市民病院の具体的な対応方針の再検証
	2	R3年2月	(1) 笠岡市立市民病院の病床削減について (2) 長野病院の移転に伴う病床機能変更について
R3	1	R3年12月	(1) 倉敷記念病院の全面建て替えに伴う病床削減及び機能転換について
	2	R4年3月17日	(1) 病院の病床機能再編等について ア 倉敷リハビリテーション病院 イ 水島中央病院 (2) 地域医療構想等について ①次期医療計画の策定に向けた検討状況について ②地域医療構想について ③外来機能について
R4	1	R4年7月14日	(1) 地域医療構想等について (2) 薬師寺慈恵病院の有床診療所事業承継について (3) 笠岡市立市民病院の公立病院経営強化プラン策定について
	2	R4年10月20日	(1) 倉敷記念病院の病床機能転換について (2) 笠岡市立市民病院の公立病院経営強化プラン策定について
	3	R5年3月9日	(1) 水島中央病院の病床機能転換について (2) 医療機関の対応方針の取り扱いについて
R5	1	R5年6月29日	(1) 笠岡市新病院基本計画(素案)について (2) 病床機能報告について、地域医療構想を踏まえた対応方針について
	2	R5年9月14日	(1) 公立病院経営強化プランについて (2) 外来機能報告、紹介受診重点医療機関について

3 高病原性鳥インフルエンザ

【平常時】

発生時の対応に備えて、家畜保健衛生所、局農林水産事業部と連携し、関係職員に対し定期的に防護服の着脱方法も含めた研修会を実施

【発生時】

従事者の健康管理のために、備中県民局健康福祉部は、

「**県民健康対策班**」（総括チーム・疫学チーム・健康管理チーム・農場チーム・衛生チーム）として従事



令和4年度備中保健所管内で発生した 高原性鳥インフルエンザの対応

【農場所在地】 倉敷市

	1 例目	2 例目	3 例目
採卵鶏	169,018羽	515,389羽	33,695羽
防疫作業開始日	R4.10.28	R4.11.4	R4.11.11
防疫措置完了日	R4.11.3	R4.11.18	R4.11.18
作業従事者（ 全県 ） （家畜防疫員等は含まず）	・ 県、各市町、農政局、JAグループ 延べ 2,950人 ・ 自衛隊 延べ 950人	・ 県、各市町、農政局、JAグループ 延べ 5,380人 ・ 自衛隊 延べ 1,250人	・ 県、各市町、農政局、JAグループ 延べ 5,380人

健康管理チーム・農場チームとして、延べ 1,227人が従事（医師、保健師、薬剤師、事務職等）

4 防災訓練 (EMIS訓練)

令和5年度訓練計画 (案)

- 日 時 令和5年12月頃
- 内 容 EMIS訓練
- 対 象 病院、有床診療所(備中・井笠・倉敷地域)

広域災害救急医療情報システム(EMIS)
Emergency Medical Information System

システム概要

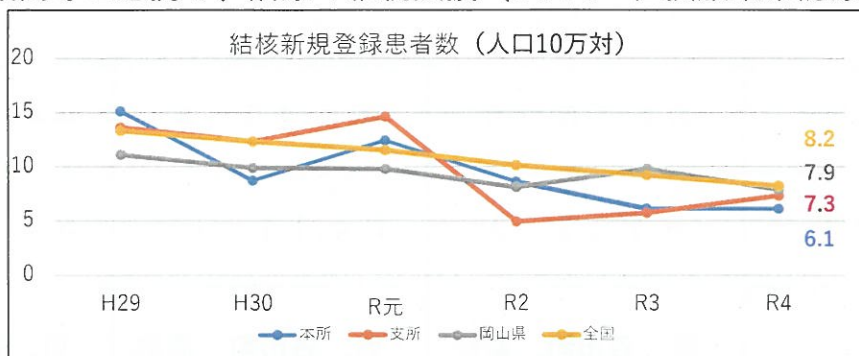
災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的としている。

- ・各都道府県システムにおける全国共通の災害医療情報の収集
- ・医療機関の災害医療情報を収集、災害時の患者搬送などの医療体制の確保
- ・東西2センターによる信頼性の高いネットワーク構成
- ・平常時、災害時を問わず、災害救急医療のポータルサイトの役割

5 感染症対策

(1) 結核対策

- ・2022年に全国では、10,235人が結核を発病し1,664人死亡
- ・岡山県においては、年間148人の新登録結核患者が発生
- ・保健所管内では新登録結核患者が15人で、人口10万対の新規発生は横ばい
- ・医療機関等と連携し、治療の継続支援 (DOTS：直接服薬確認療法) を実施



○新登録結核患者の状況 (R4年末)

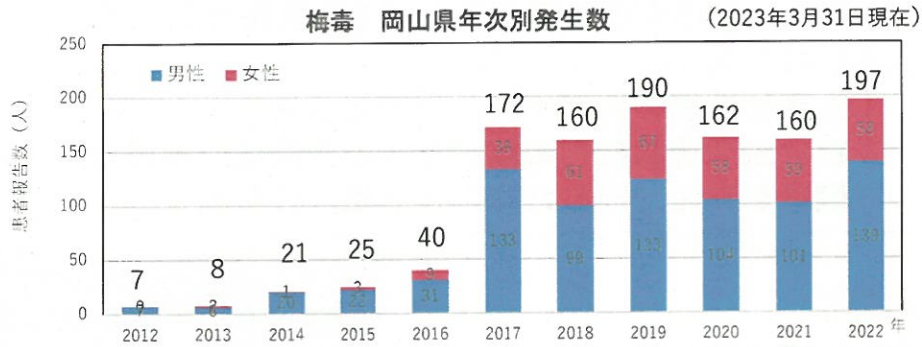
	肺・肺外結核	うち菌陽性	潜在性結核
本所	5人	4人	1人
支所	10人	3人	5人
計	15人	7人	6人

○登録患者の状況 (R4年末)

	肺・肺外結核	潜在性結核
本所	11人	0人
支所	18人	8人
計	29人	8人

(2) 性感染症対策

- ・岡山県では2017年から梅毒が急増、2022年は全国8位と高い発生数
- ・無料・匿名でHIV検査や梅毒を含む性感染症の検査を実施
- ・学校等を対象にしたHIV感染症や性感染症の出前講座を実施



資料：感染症発生動向調査システム2012年～2022年年報告より集計（2022年は暫定値）県健康推進課

○ 相談・検査・出前講座 (R4年度)

	相談	検査	出前講座
本所	84件	HIV41件 梅毒40件	1回
支所	23件	HIV21件 梅毒21件	3回
計	107件	HIV62件 梅毒61件	4回



(3) その他の感染症対策

- ・コロナ禍では、その他の感染症の発生はコロナ禍前より減少
- ・集団感染が発生しやすい施設を対象に、感染予防対策の研修を実施
- ・集団発生した施設に健康調査や感染拡大防止対策の指導を実施

○ 感染症集団発生状況 (R4年度)

	感染性 胃腸炎	インフル エンザ	疥 癬	手足口病	RS ウイルス	アデノ ウイルス
本所	1	8	1	0	0	0
支所	1	8	0	1	2	1
計	2	16	1	1	2	1



6 健康づくりの推進

(1) 第2次健康おかやま21セカンドステージの推進

基本目標：平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸
基本的な方向：
 ①生活習慣病の発症予防と重症化予防
 ②社会生活を営むために必要な心身機能の維持及び向上
 ③健康を支え、守るための社会環境の整備

【活動内容】

- ・「栄養成分表示の店」登録事業
- ・「敷地内全面禁煙実施施設」認定事業
- ・乳がん・子宮がん予防出前講座
- ・地域保健・職域保健連携の推進
- ・糖尿病予防戦略事業
- ・市町健康増進計画の策定・評価に参画
など



糖尿病予防戦略事業
 ～愛育委員・栄養委員合同研修会～
 講演「糖尿病の理解と予防の必要性」

(2) 健康づくりの環境整備

健康増進法(改正法)の概要と岡山県受動喫煙防止条例のイメージ

類型	該当する施設	原則	例外的に設置できる喫煙場所
第一種施設	学校、児童福祉施設等	敷地内禁煙	「特定屋外喫煙場所」 (要件) ①喫煙場所が区画されていること。 ②喫煙場所である旨を記載した標識を掲示すること。 ③施設の利用者が通常立ち入らない場所に設置すること。
	病院、診療所、薬局等		
	行政機関の庁舎		
第二種施設	第一種施設及び喫煙目的施設以外の多数の者が利用する施設 事業所、工場、小売店、飲食店、宿泊施設 など	屋内禁煙	「喫煙専用室」 ・屋内の一部に設置できる ・紙巻き・加熱式ともに喫煙可能 ・喫煙しかなない 「指定たばこ専用喫煙室」 ・屋内の一部に設置できる ・加熱式たばこしか吸えない ・喫煙以外のこと(飲食等)もできる
	既存特定飲食提供施設 次の要件をすべて満たすこと ・2020年4月1日時点で営業している飲食店 ・個人又は資本金5千万円以下の会社が経営 ・客席面積100㎡以下	同上	【特例(経過措置)】※別に法律で定める日までの間(現在定めなし) 「喫煙可能室」 ・屋内の全部または一部に設置できる ・紙巻き・加熱式ともに喫煙可能 ・喫煙以外のこと(飲食等)もできる ・「屋内の全部」を喫煙可能室とした場合、従業員が受動喫煙にさらされる 【条例で対策】 「屋内の全部」を喫煙可能室としないよう努める(2020年10月施行)
喫煙目的施設	公衆喫煙所	同上	「喫煙目的室」 ・屋内の全部または一部に設置できる ・紙巻き・加熱式ともに喫煙可能 ・喫煙以外のこと(飲食等)もできる
	喫煙を主目的とするバー等 たばこの販売許可が必要 店内喫煙可能なたばこ販売店		
罰則			施設管理権原者等…50万円以下の過料 喫煙者…30万円以下の過料

①たばこ対策の推進

- ・敷地内全面禁煙実施施設認定制度
本所201件、支所108件
- ・禁煙宣言施設
本所158件、支所64件
- ・法改正後の各施設への助言、指導
本所3件、支所6件
- ・たばこからの健康影響普及講座
支所 2か所
- ・世界禁煙デーでの啓発活動

②栄養成分表示の店登録事業

- ・栄養成分表示の店登録数
本所35店、支所10店

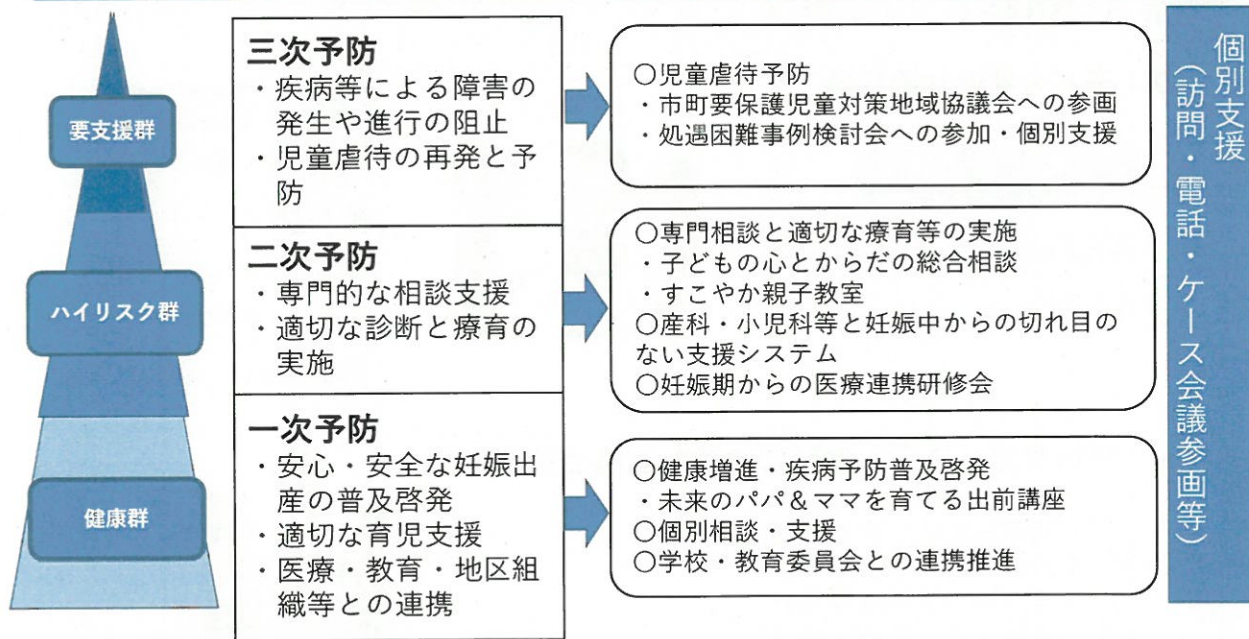
(R5.3.31現在)

(3) 健康づくりボランティアとの協働 ～愛育委員・栄養委員の活動～



7 切れ目のない母子保健の推進

切れ目のない母子支援の推進 母子保健活動イメージ



母子保健活動体制づくり等

○関係者で地域の母子保健の現状や課題等情報共有し、対策を検討する

○支援者の資質向上を図る

母子保健評価事業 母子保健活動連絡会議 医療的ケア児支援体制 療育支援検討会議 地域自立支援協議会 等

(1) 安心して子育てができる環境づくり

ア) 未来のパパ&ママを育てる出前講座事業

～^{にんよう}妊孕性普及啓発プロジェクト～



中高生等若い世代を対象として、妊娠・出産に関する正しい知識や親になるための健康づくりについての理解を深める啓発活動

開催日	講師	内容	対象者
R4.7.8	はせ川助産院 長谷川喜久美院長	妊娠出産や子育てに関する知識を普及するとともに妊孕性を含め命の大切さを知り命の大切さについて理解を深める	総社市立総社中学校 3年生76名、教員5名
R4.11.25	はせ川助産院 長谷川喜久美院長		井原市立芳井中学校 3年生29名、教員3名
R5.2.1	岡山県立大学保健福祉学部看護学科 川下菜穂子助教		県立矢掛高等学校 3年生103名、教員2名

イ) 愛育委員と連携した子育て支援事業

～地域ではぐくむ思春期のこころと体の健康支援事業～

(本所) 3回 1,004人 (支所) 20回 570人

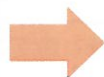
(2) 子どもの健全な発育・発達の促進 ～健やかに生まれ育つ環境づくりの促進～

子どもの心と体の健全な発達支援や児童虐待の発生予防など市町の母子保健事業への支援や支援体制づくりを推進した。

ア) 子ども発達支援相談

専門家による発達支援相談

	支所
実施回数	8
相談件数 (延)	13



主な相談内容

多動・落ち着きがない
集団行動がとりにくい
マイペース
指示が入らない
言葉の遅れ

イ) 地域支援システム構築に向けた連携会議の実施

母子保健連絡会議・地域支援連絡会議
市町実施の会議への参画
・要保護児童対策地域協議会
・管内障害者自立支援協議会
・ケース検討会議への参画等



(3) 児童虐待予防活動の推進

ア) 産科発妊娠中からの気になる母子支援連絡票

	事案件数	概要
本所	26	岡山県産科婦人科医会と連携し、ハイリスク妊産婦を把握した産婦人科医が保健所に情報提供を行い、必要な支援につなげている。
支所	61	

イ) 適切な個別支援活動

○ケース会議への参画

	実施回数	事案件数	概要
本所	18	18	被虐待児（ハイリスク児を含む）への適切な支援等について、関係機関と連携し協議した。 また、支所では子どもの発達支援相談の事前及び事後のカンファレンスを実施し適切な支援について検討した。
支所	14	12	

○保健師による面接・家庭訪問支援

	本所		支所	
	実	延	実	延
訪問（件）	6	17	5	10
電話・面接相談（件）	7	11	5	42

ウ) 連携会議

	開催回数	概要
本所	11	母子保健連絡会議（4回）市町要保護児童対策地域協議会（7回）
支所	34	地域支援連絡会議（20回）市町要保護児童対策地域協議会（14回）

(4) 適切な個別支援と医療費の助成

ア) 小児慢性特定疾病医療費支給事業

○医療費申請件数 本所 69人 支所 121人

○保健師による面接・家庭訪問

	本所		支所	
	実	延	実	延
訪問（人）	3	7	2	3
電話・面接相談（人）	53	82	26	28

イ) 先天性代謝異常等検査 要精検：本所 3人 支所 4人

ウ) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

・不妊治療のうち、指定医療機関で体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）を受けた夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図る目的で実施した（令和5年3月末終了）。

	本所	支所
助成額決定件数（実夫婦数）	35（33）	39（39）
うち、初年度初回実夫婦数	17	15
うち、男性不妊治療実人数	0	0

8 心の健康づくりの推進



(1) 精神保健福祉活動等の状況

ア) 精神保健福祉に関する相談（令和4年度）

	実件数	延件数
本所	78	147
支所	39	66



イ) 精神保健福祉法に基づく通報件数（令和4年度）

	23条 （警察官）	24条 （検察官）	26条 （矯正施設の長）	計
本所※	73	5	15	93
支所	6	1	1	8

※ 倉敷市を含む

(2) ひきこもり対策

「ひきこもり」は単一の疾患や障害の概念ではなく、様々な要因が背景になって生じていると言われているため、個別相談をはじめ、関係機関と連携を図りながら様々な支援を実施している。

ア) 思春期・ひきこもり専門相談 (令和4年度)

	実施回数	相談件数
本所	6	1
支所	6	0

イ) 保健師による相談 (令和4年度)

	家庭訪問	電話相談
本所	57	58
支所	13	81

ウ) 支援状況

個別相談や思春期・ひきこもり相談に加え、地域の課題の解決に向け、他機関と連携を図りながら対応している。本所では総社市ひきこもり支援センターを核に関係機関と連携して地域支援に取り組んだ。支所では、各市町で開催しているひきこもり研修会や話し合いの場に参加し、保健所として情報提供・情報共有を行っている。

(3) 自殺対策

ア) 全国、岡山県及び管内の自殺者数(厚生労働省 地域における自殺の基礎資料)

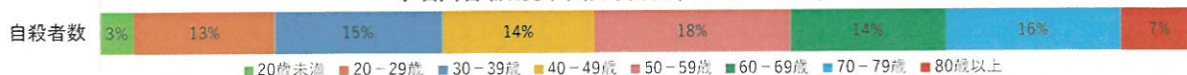
	備中保健所		岡山県		全国	
	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万対)
平成30年	31	13.7	261	13.6	20,840	16.3
令和1年	28	12.5	269	14.1	20,169	15.8
令和2年	30	13.5	263	13.8	21,081	16.6
令和3年	22	9.9	308	16.3	21,007	16.6
令和4年	42	19.2	290	15.8	21,881	17.4



ゲートキーパー養成講座

自殺者の約40%が60歳以上

年齢階級別自殺者数(H30~R4)



イ) 市町「自殺対策計画」の推進を支援

市町が策定している自殺対策計画の推進に向け、市町の取り組みや管内の状況について把握し、市町と連携を図りながら地域の自殺予防支援を行っている。

ウ) わかちあいの会(県内3保健所で実施)

自死遺族が体験を語り合うことを通して、悲しみや苦しみをわかちあい、ともに支え合うことで、心理的回復を目指す。(令和4年度 延61人参加)

9 難病対策の推進

(1) 医療費の助成

○「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成30年4月1日施行）」により、指定難病とされた338疾患及び特定疾患4疾患を対象に医療費の助成を行っている。

(2) 特定医療費受給者証認定者数 (R4年度末)

多い順	疾患名	県内 (岡山市を除く)	管内
1	パーキンソン病	1,654	287
2	潰瘍性大腸炎	1,243	235
3	全身性エリテマトーデス	557	101
4	クローン病	532	103
5	後縦靭帯骨化症	423	81
	その他	6,786	1,320
	合計	11,195	2,127

(3) 特定疾患治療研究事業 (R4年度末)

対象疾患：4疾患 管内39人
 スモン（38人）
 重症急性膵炎（1人）



(4) 患者・家族の集い

患者家族等による情報交換・意見交換や学習機会の提供を行った。

市町と連携し、患者・家族と協働しながら実施した。

本所実施分

- ・総社市（あさひ会） 2回
- ・早島町（喜楽会） 10回



(5) 災害時の支援体制

災害時に難病患者や家族が安心して避難し、適切な医療が継続できるよう、要配慮者リスト及び個別支援シートを作成し、市町と連携を図っている。

※ 要配慮者リスト対象者

- ・電源を使用する医療機器を必要とする者
- ・筋萎縮性側索硬化症及び多系統萎縮症の患者 等

	要配慮者リスト対象者	個別支援シート作成者
本所	37	37
支所	35	31

10 食の安全・安心対策の推進

「岡山県食の安全・安心推進計画」等に基づき、食品関係施設に監視指導を実施するとともに、管内で製造されている食品や流通する食品の検査を実施し、食の安全の確保を図っている。また、衛生講習会を実施し、食品衛生に関する知識の普及に努めている。

(1) 食の安全対策

令和4年度実績

監視指導	対象施設数	監視件数
監視指導	4,343	1,483
うち重点施設	124	165

食品の検査	実施件数	内訳
収去検査	443	管内製造業製造品、流通食品
試買検査	49	アレルギー物質、動物用医薬品、O157等

知識の普及	実施回数	参加者
衛生講習会	13	473人
うち体験型講習会	4	85人



● 食中毒発生状況
0件 患者数0人

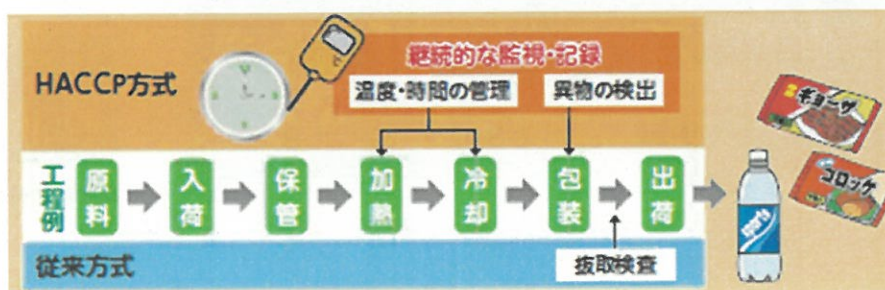
(2) HACCPに沿った衛生管理の制度化

HACCPは食品衛生管理の国際標準で、我が国の食品の安全性の更なる向上を図るため、令和3年6月から原則全ての食品等事業者を対象に義務付け。

- ・ 立入指導により実施状況の確認
- ・ 研修会の実施等により定着促進 (R4年度:1回開催)

Hazard Analysis and Critical Control Point

原材料や製造工程に由来する**危害要因**をあらかじめ**分析**し、安全な製品を得るための**重要管理点**を定め、連続的に監視する衛生管理の手法。



厚生労働省作成パンフレットより引用

1 1 生活衛生対策

(1) 生活衛生関係施設の衛生確保

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場等の生活衛生関係営業者に対し監視指導を行い、自主管理の徹底を図る。

令和4年度実績

	理容室	美容室	クリーニング所	旅館業	興行場	公衆浴場	特定建築物	ビル管理登録業
施設数	229	474	103	93	9	27	42	91
監視指導	21	34	4	25	0	12	2	33

(2) レジオネラ対策の推進

公衆浴場や旅館等を原因とするレジオネラ症の集団感染防止を図るため、計画的に採水及び施設指導を行う。

◆レジオネラ属菌の検出状況

令和4年度実績

	公衆浴場	旅館業
循環式浴槽設置施設数	16	6
陽性施設数	1	1



1 2 医薬品等の安全確保

(1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導

関係施設への監視指導の実施などにより、医薬品の安全性の確保と毒物劇物による事故の未然防止を図る。

令和4年度実績

区分		施設数	監視件数
医薬品関係	薬局	87	33
	店舗販売業等	60	27
毒物劇物販売業等		93	38



毒物劇物保管庫

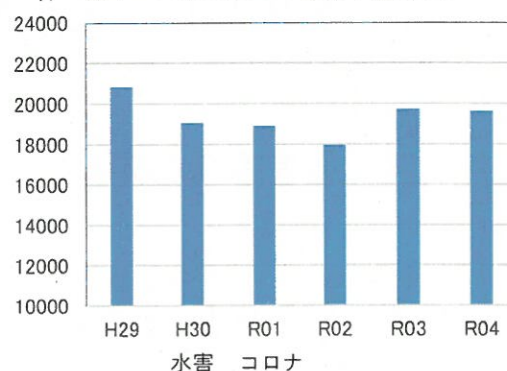
(2) 献血の推進

「岡山県献血推進計画」に基づき「愛の血液助け合い運動」月間などにより献血の推進を図る。

令和4年度実績（住所別）

	200mL 献血者数	400mL 献血者数	成分献血者数	計	配車 実績 (台)
倉敷市	107	14,395	4,105	18,607	296
総社市	9	2,094	739	2,842	16
早島町	3	347	129	479	3
笠岡市	4	1,055	131	1,190	15
井原市	5	935	233	1,173	11
浅口市	3	1,009	185	1,197	10
里庄町	0	340	60	400	8
矢掛町	3	397	97	497	6
管内計	134	20,572	5,679	26,385	365
岡山県	698	53,866	24,687	79,251	727

備中HC管内献血の推移（場所別）



(3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（倉敷・井笠）を中心とした「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンの実施や高等学校等への薬物乱用防止教室等を通じ、薬物乱用防止を積極的に推進する。



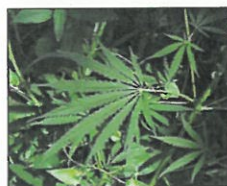
カートリッジ入り大麻リキッド

岡山県の実態

	令和2年	令和3年	令和4年
全薬物検挙人員	186	181	186
覚醒剤検挙人員	117	90	81
大麻検挙人員 (内20歳代以下)	62 (36)	83 (69)	99 (81)



アツミゲシ



大麻

◆不正大麻・けし撲滅運動
(4月～7月)



◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20～7/19)
ヤング街頭キャンペーン

V 備中保健所における 新型コロナウイルス感染症の対応

- 1 新型コロナウイルス感染対策と感染状況等
- 2 患者等への対応
- 3 クラスタ対応
- 4 5類感染症移行後の対応

1 新型コロナウイルス感染症対策と感染状況等

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

医療体制の維持・確保

① 診療・医療体制の維持・確保

- 医師会・関係機関との連携

② 入院調整及び患者移送

- 患者の症状等に応じた迅速な入院調整と移送

③ 宿泊療養施設の活用

- 宿泊療養施設活用による医療逼迫防止

④ 自宅療養の支援

- 機器貸出や日々の健康観察による療養支援
- 市町、医師会との連携
- 災害時における避難支援

患者が安心して療養できる
環境づくり



まん延防止対策

① 疫学調査の実施等

- 感染源の推定
- 濃厚接触者への検査、指導
- 消毒・保健指導等

② 福祉施設等への指導

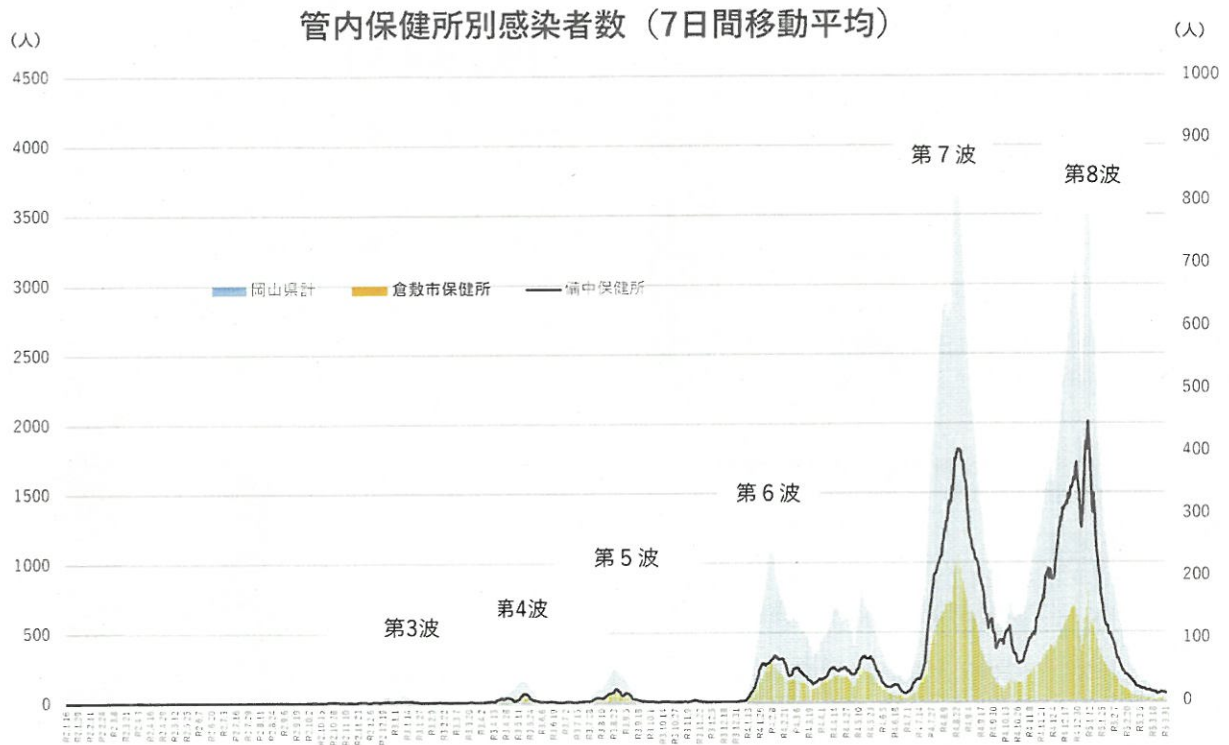
- 感染予防対策の取組の助言・指導
- クラスタ発生時の迅速な拡大防止策
- 研修会の開催

③ 県民への啓発

- マスク着用・手指消毒
- 三密(密集・密接・密閉)の回避等
- ワクチン接種

感染予防及び感染拡大防止・
新型コロナウイルスの脅威からの脱却

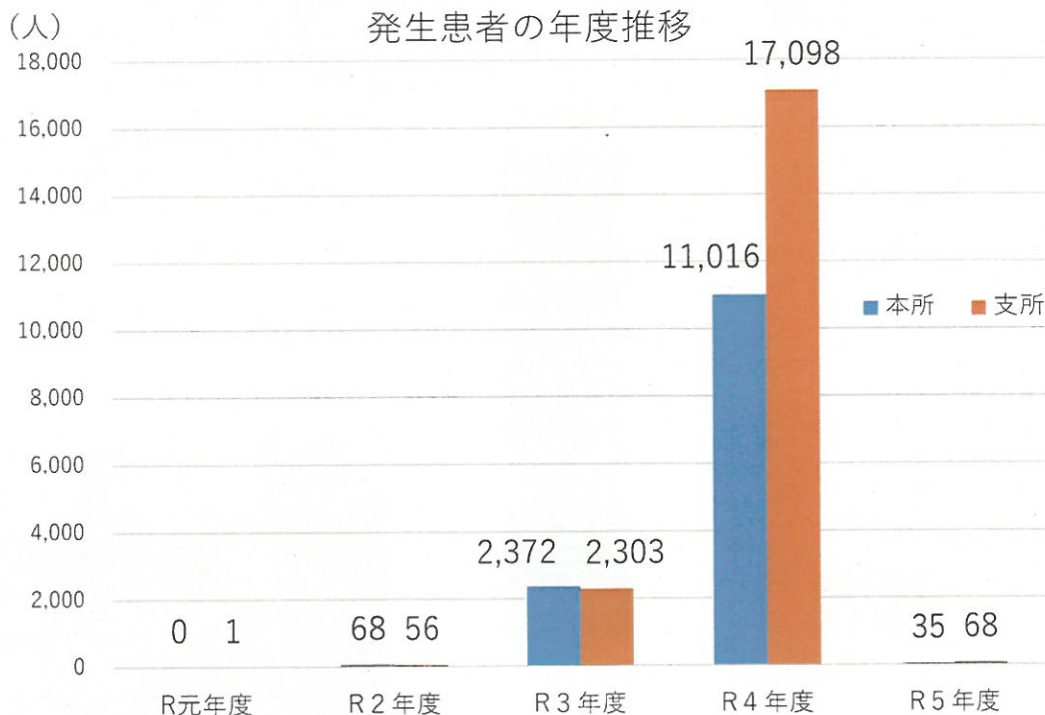
(2) 感染状況～新規陽性患者数の推移～



(3) 感染状況～備中保健所管内の発生者数～

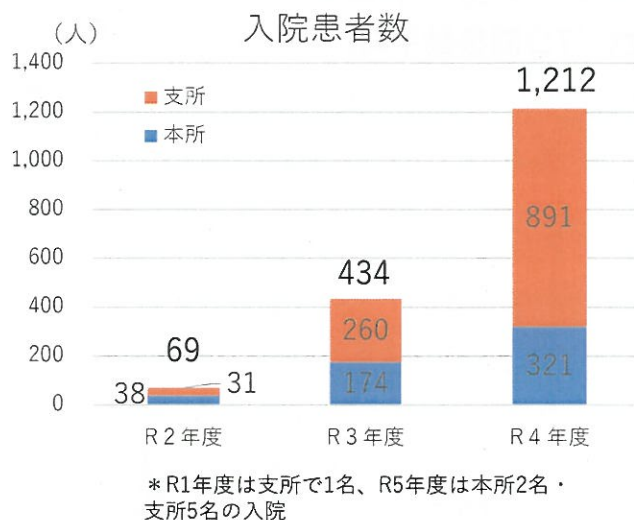
年度別で発生者数をみると、オミクロン株が主流となったR4年度が最も多く、保健所管内（本所+支所）で28,114人の患者が発生した。

新型コロナが2類相当に位置づけられ、管内では計33,017人の発生があった。



（出典）新型コロナ本部 HER-SYSより（患者の居住地（居所））

(4) 入院・宿泊療養状況

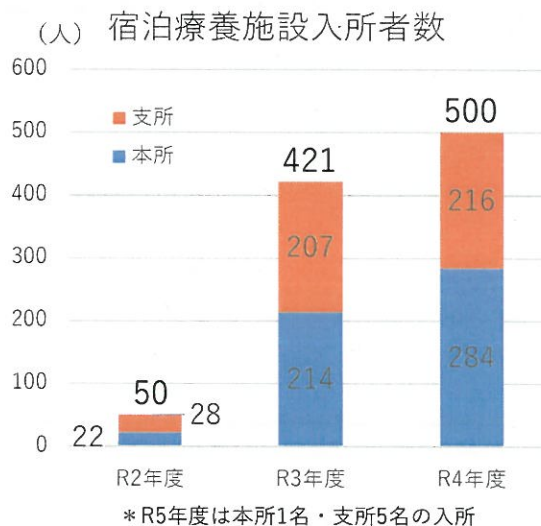


【入院患者】

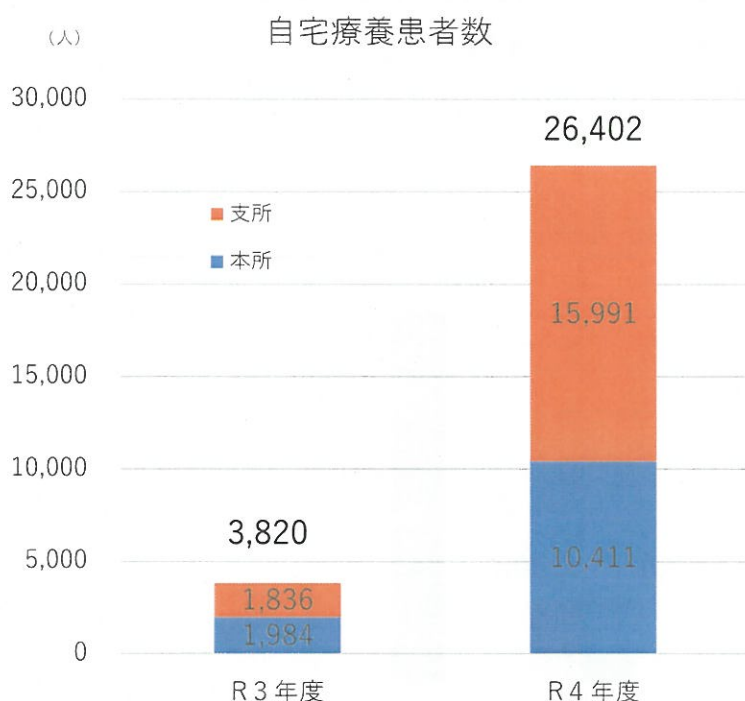
- ・ R3年度の第5波(R3.7.1～R3.9.30)のデルタ株流行期では、コロナ様肺炎で入院する高齢者が多かった。
- ・ 第6波(R4.1.1～R4.3.31)以降、R4年度の第7・8波のオミクロン株流行期では、後期高齢者の基礎疾患を有する患者が多く入院し、施設入所者では軽症～中等症では入院調整が困難な状況もあった。

【宿泊療養者】

- ・ 宿泊療養のベッド数もオミクロン株の患者数の増加に伴い増床を重ねた
- ・ しかし、オミクロン株流行での患者数の爆発的な増加により、家庭内分離が困難な者等の利用が優先となった。



(5) 自宅療養の状況



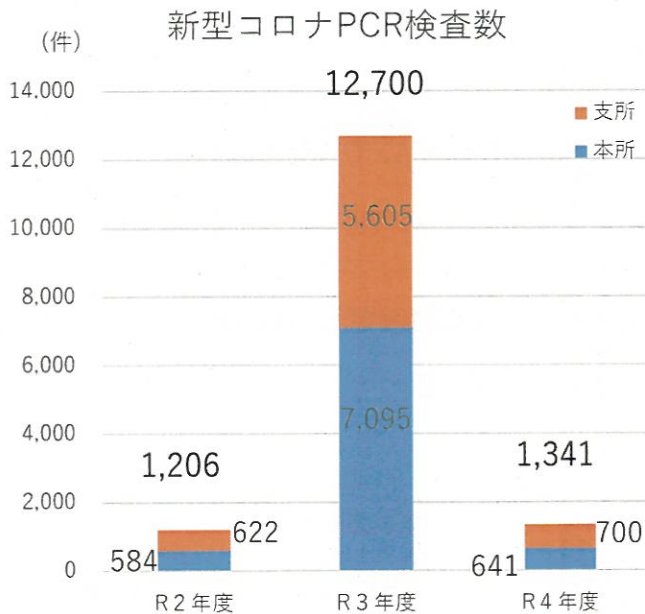
【自宅療養患者】

- ・ R2年度は、基本的に宿泊療養か入院での療養であった。
- ・ R4年度は、オミクロン株流行の患者増加に伴い、重症化リスクの少ない軽症者は自宅での療養が基本となり、自宅療養患者が爆発的に増大した。
- ・ それに伴い、自宅療養者の健康観察の業務と病状悪化の調整に、多くの時間と人員が必要であった。
- ・ 自宅療養サポートセンターが設置され、センターで健康観察等を実施するようになった。



(6) 検査状況

積極的疫学調査の結果、感染拡大を防止するため同居家族等濃厚接触者への検査を実施した。また、学校や高齢者施設等へ出向いての検査も実施した。
R4年度途中からは、各機関・施設で抗原検査を活用してもらった。



新型コロナウイルスPCR検査 (唾液)



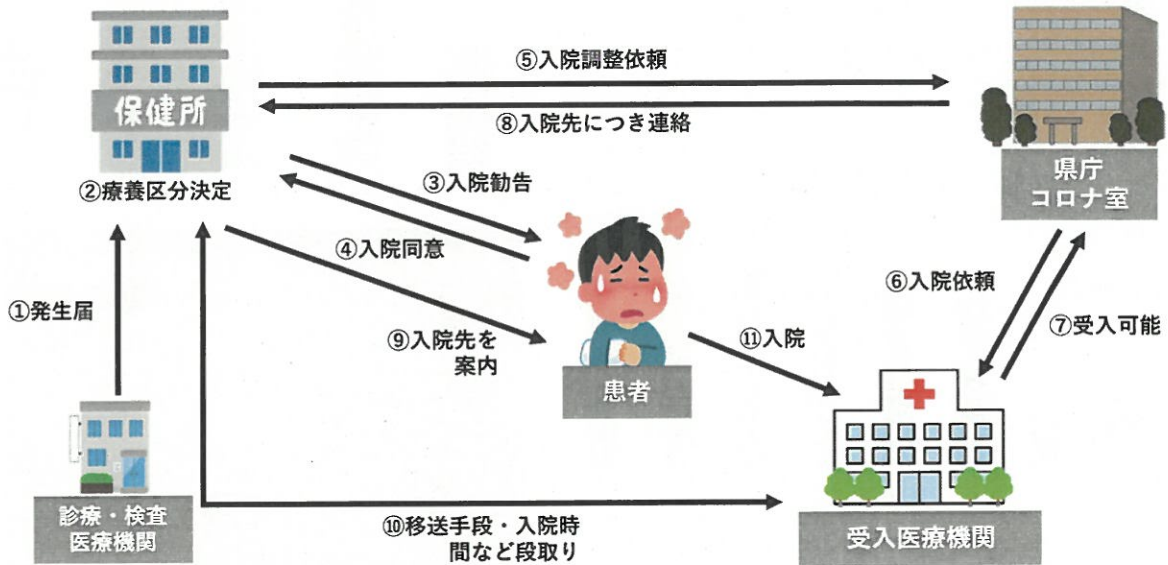
(7) 電話相談の実施

新型コロナウイルス感染症の症状や、感染予防に関する相談や、受診相談センターとして、発熱外来の紹介等を行った。

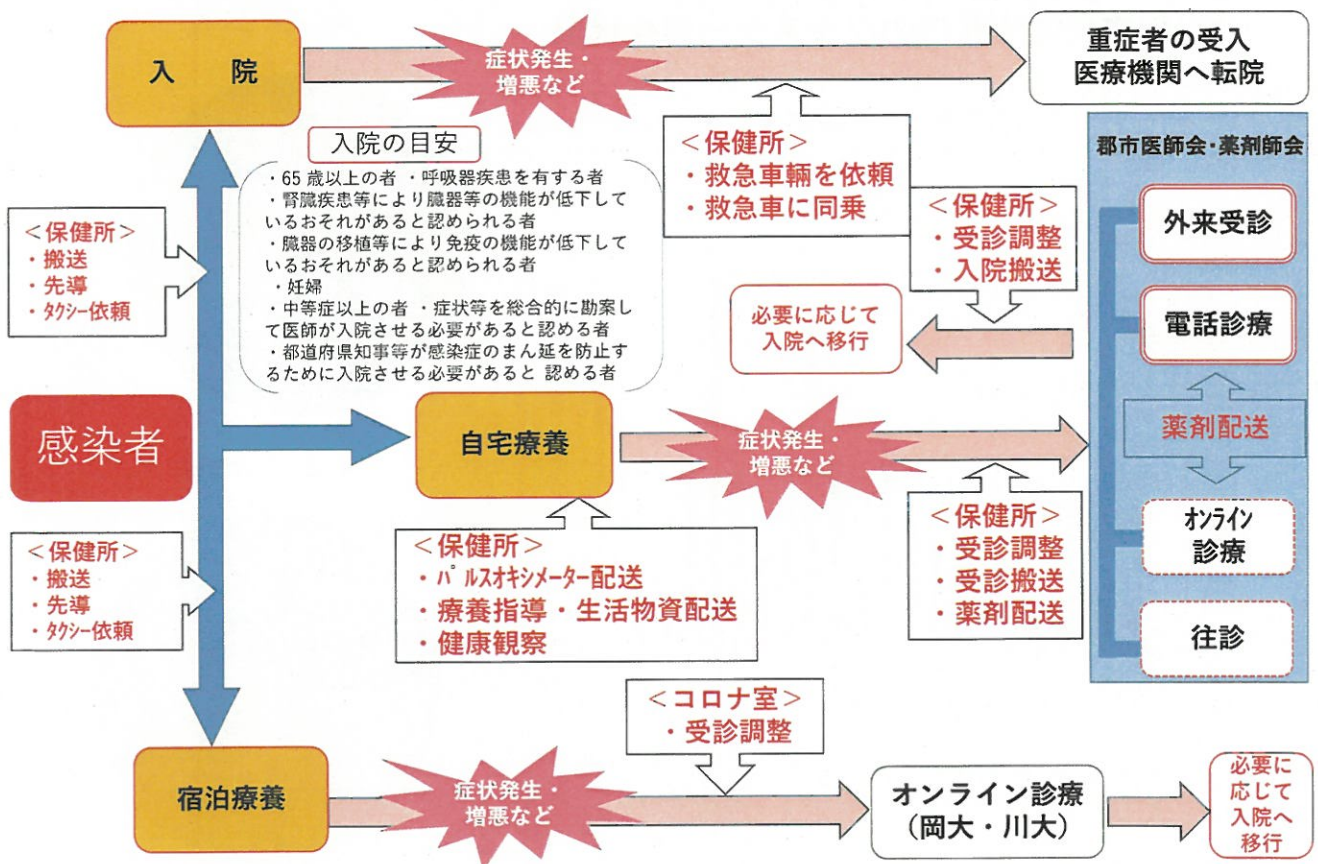


(3) 入院調整について

高齢者、妊婦など入院治療が必要な人については、県庁コロナ室と連携し移送・入院支援を行った。

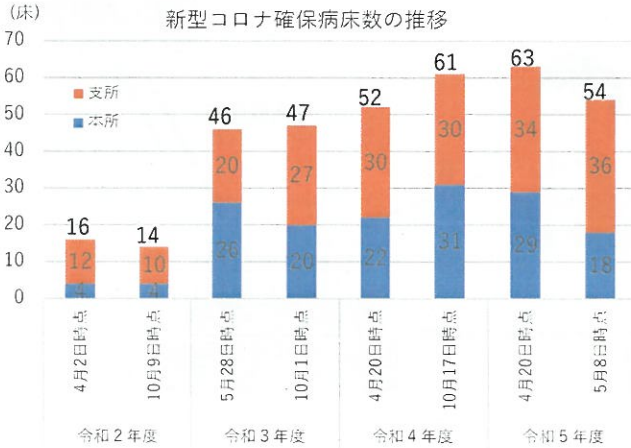
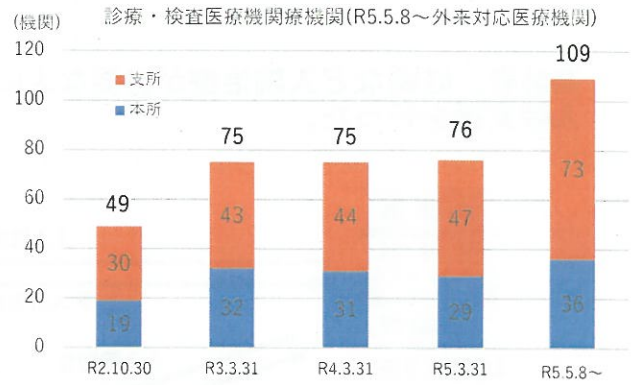


(4) 療養区分に応じた支援



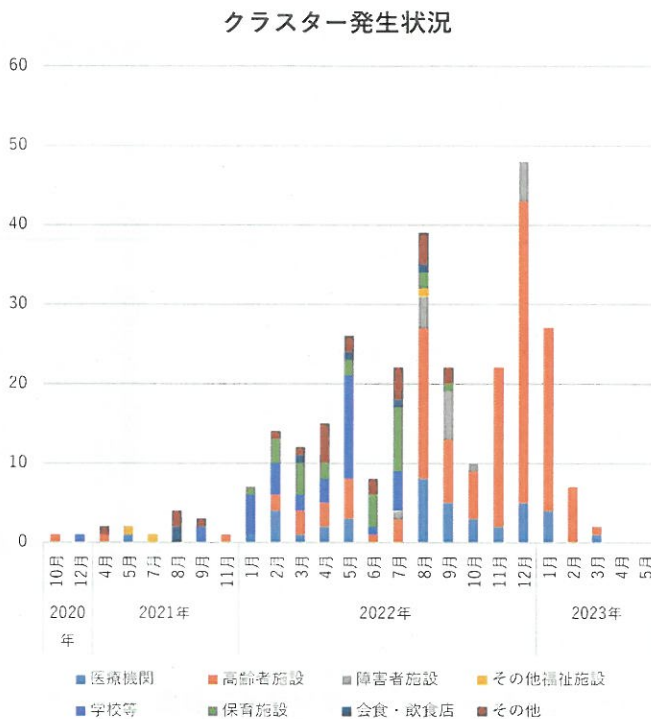
(5) 地域での療養体制づくり(市町・医師会との連携)

管内市町・医師会等と連携し、外来での点滴治療、オンライン診療、重症化予防のための投薬等ができる体制の構築や、生活支援の確保など感染者が安心して自宅療養ができる体制を整備した。

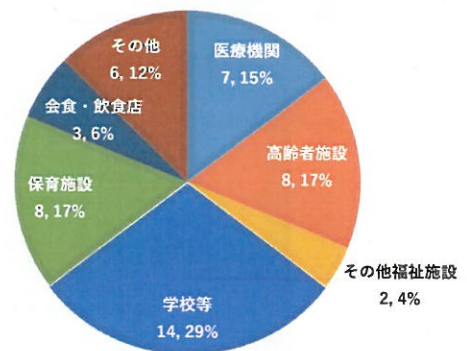


自宅療養の支援

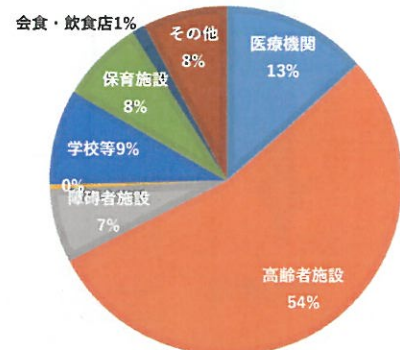
3 クラスタ対応 (1) 備中保健所管内のクラスター発生状況



令和2・3年度



令和4・5年度



(2) 予防対策（研修会・現地指導）

社会福祉施設等を対象に研修会を開催し、感染予防対策の指導を行うとともに、クラスターが発生した医療機関や施設などを訪問し、感染拡大防止のための指導を行った。

○指導実施件数

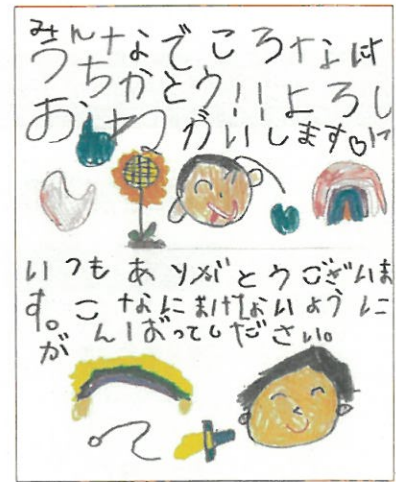
	R2年度	R3年度	R4年度
本所	1	17	54
支所	0	9	33
合計	1	26	87



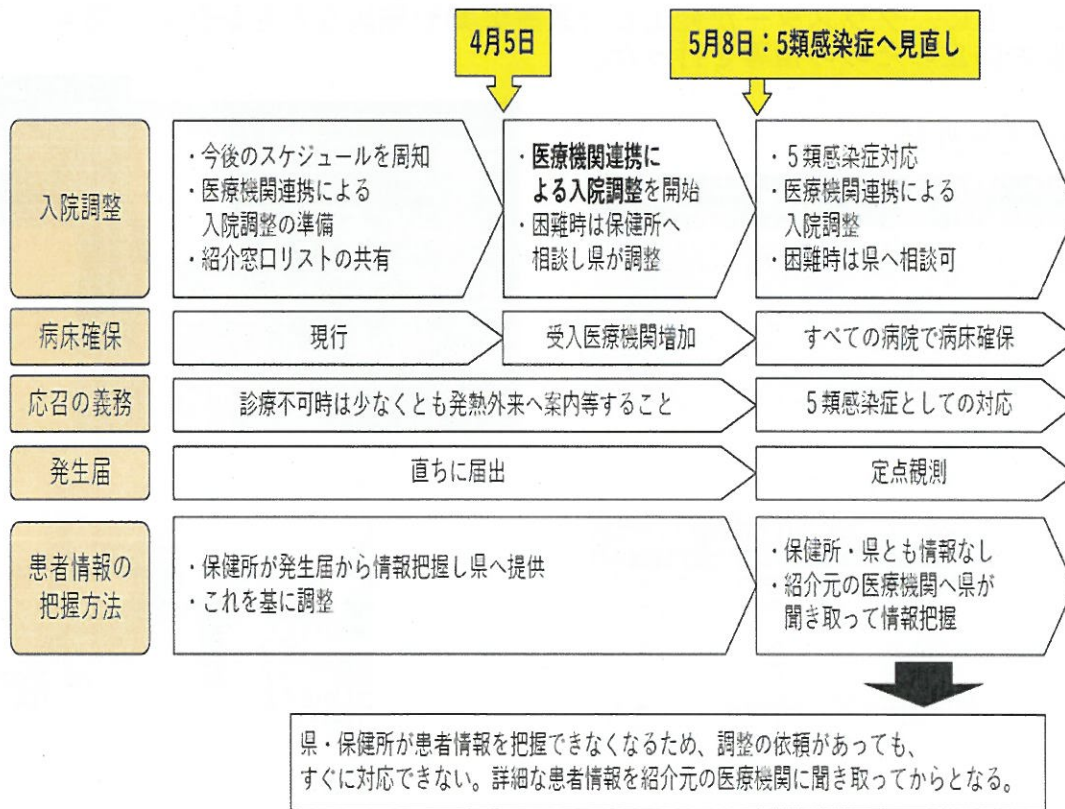
施設指導の様子

○研修会開催回数

	R2年度	R3年度	R4年度
本所	4	4	0
支所	6	3	1
合計	10	7	1



4 5 類感染症移行後の対応



類型見直し後の高齢者施設等への支援

9

● 高齢者施設等への支援

項目	～5月7日	5月8日～
感染予防研修	高齢者施設等の職員を対象に、基本的感染対策や感染発生時の対応等の研修の実施	継続
集中的検査	高齢者施設等の職員等を対象に、無償配布した抗原検査キットにより定期的な検査を実施	継続
感染発生時の支援	かかり増し経費や施設内療養を行う施設等への支援を行うとともに、応援職員の派遣等により業務継続を支援	継続
クラスター発生時の感染管理支援	クラスター発生時において、感染管理の専門家（OCIT）を高齢者施設等へ派遣し、感染管理や療養環境整備等の支援を実施	継続
クラスター発生時の看護職員派遣	クラスター発生時において、施設内療養する場合に、看護職員の配置がない、または少数の高齢者施設等に看護職員を派遣	継続

（第84回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議，R5.3.23開催）